

アスミオ 株式会社

認定番号：20001

新規認定日：令和2年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けの研修制度がある ・自己啓発の取組みの支援制度がある ・資格取得奨励金制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	--

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	<ul style="list-style-type: none"> ・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
年次有給休暇取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の計画的付与制度がある
業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、昭和48年の創業以来、変わらぬ思いを胸に高い技術で貢献してまいりました。従業員への資格取得推進として資格取得奨励金制度を設け、社員の技術力向上に努めてまいりました。また、社員旅行や新年会を毎年催し、他部署の社員も含めた社内全体の親睦を深めております。採用に関しては、中途採用も積極的に行っております。また、定年を65歳まで引き上げ、人手不足や高齢化社会への対応も行なっております。今後も、従業員皆が豊かに働くことのできる職場を目指して改善を行なっていきます。